

町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方

1 事案名 茨城町学校跡地利活用計画（案）

2 意見提出者数 4人

提出方法	人数
直接提出	1人
郵送	0人
F A X	1人
Eメール	2人
合計	4人

3 意見等の概要及び町の考え方

No.	茨城町学校跡地利活用計画(案)に対する意見の対象箇所	意見の概要	意見数	町の考え方(回答)
1	茨城町学校跡地利活用計画(案)	統合された学校(廃校)施設の活用を子育て支援に活用してはどうか。夫婦共働きが増える中、保育時の時間帯が少なく困っている家族が多いと思われる。新たに教育者を雇い、朝9時から夜8時頃まで、保育児童を預かり教育と子供の保育を面倒みていただきたい。	1	現在、町内の保育所や認定こども園においては、原則11時間開所しており、延長保育又は一時預かり事業を活用した場合は、施設によって時間帯は異なりますが、概ね12時間程度(午前7時から午後7時)利用することができます。 また、町内の施設においては、延長保育を活用し、最長午後8時30分まで利用できる施設もあることから現状で対応可能と考えております。
		学校給食共同調理場の老朽化に伴う建て替えの場所として、駒場小学校跡地が適していると思います。高台であり氾濫の被害は受けないと思うし、町の中心部で利便性がある。さらに体育館は、避難場所になっているため、災害時には、調理場で炊き出し等ができる。現在の場所で給食を提供しながらの建て替えは難しいと思う。	1	学校給食共同調理場は、将来を担う多くの子供たちの身体の健全な育成のために、安全安心な給食を提供しております。 今後、建て替えを行う際には、学校跡地も候補地の一つとして、インフラの整備状況や立地条件などを考慮しながら、総合的に検討してまいります。
		旧家屋の建て替えや蔵の取り壊しなどで、先人たちが築いた歴史的資産を喪失している。民具や資料は、町から町民の寄附を依頼し、収集した物は、駒場小教室で保管する。収集・管理は、ボランティアを募集して実施する。最終的には、茨城町歴史民俗資料館を設立する。また、ミニ資料館を設置し、町で所蔵	1	文化財等につきましては、現在、上野合幼稚園跡地に発掘調査で出土した遺物等を保管しております。 これまでの広聴会等において地域住民からの要望や地域の大切な文化財等の継承と保護の推進を図る観点から、学校跡地において、町の貴重な資料や民具等の保管場所として、利活用を図ることを検討しておりま

		<p>している資料等の展示,ラムサール条約湿地登録に関する資料等の展示,小学生が課外事業で町の歴史と文化を学べる施設にする。管理は,ボランティアを募集して実施する。</p>	<p>す。 資料館の設置については,関係団体や有識者等の御意見を伺いながら,町の財政状況等を考慮し,検討してまいります。</p>
		<p>維持運営を考えたりすることは,抜きにして思い付くままに色々考えたことを意見とします。 ・カフェレストラン,パン,ケーキ屋 ・もちより図書館 ・幼児用・子供用キッズルーム ・D I Y教室 ・子供カルチャー教室,塾料理教室 ・ガーデニング教室 ・クラフト作家・アーティストへの貸し工房 ・屋内キャンプ場 ・珈琲チェーン店の誘致 ・貸しスタジオ</p>	<p>1 学校跡地は,基本的に公共施設等として利活用する方向で,施設の状況,立地条件,地域性なども考慮しながら,幅広い視点から総合的に勘案し,地域の活性化や交流の場として,有効活用が図られるよう利活用を検討しております。 いただいた御意見も踏まえ,地域のニーズや費用対効果等を勘案し,検討してまいります。</p>